



R4. 2月号

# 三和商工会だより

URL <http://wansakasanwa.jp/>  
e-mail [sanwasyo@shinsyoren.or.jp](mailto:sanwasyo@shinsyoren.or.jp)

(R4.2.1 発行 No.146)

三和商工会  
〒943-0316  
上越市三和区井ノ口 329-1  
Tel 025-532-2192  
Fax 025-532-2454

## 新型コロナウイルス対策 支援策への申請はお済みですか

### ■市中小企業者チャレンジ応援事業補助金のご案内

中小企業者チャレンジ応援事業補助金の再募集の受付が始まっています。新たな取組をお考えの方は、お早めにお申込みください。▶募集期限 令和4年2月28日(月) ▶補助対象者 市内中小企業者 ※予算額に達し次第終了 ▶補助対象事業 事業継続、販路開拓、新商品・新サービスの開発等の取組 ▶補助対象経費 当該事業に係る初期費用(設備備品等購入費、車両費、委託費、広報費等) ▶補助率 3/4 (補助上限額 100万円) ※詳細については、上越ものづくり振興センター(TEL.025-522-2666)までお問合せください。

## 新型コロナウイルス対策 新たな支援策をお知らせします

### ■第4次事業者経営支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年12月から令和4年4月までの間に一定以上売上げが減少した事業者を対象に、最大100万円を給付する「第4次事業者経営支援金」の受付を開始しました。

申請期限 令和4年6月30日(木) 消印有効

詳細は、添付のチラシをご覧ください。また、お気軽に三和商工会にご相談ください。

### ■事業復活支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む事業者等に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

<対象者>

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高を比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

<給付額>

法人は上限250万円/個人事業主は上限50万円

<申請方法> <申請受付期間>

登録機関による事前確認後、申請用WEBページから申請 1月31日(月)から5月31日(火)まで  
次のリンクよりご参照ください。 <https://jigyoyou-fukkatsu.go.jp/index.html>

### ■さんわ桜の陣実行委員会を開催

1月19日にさんわ桜の陣2022実行委員会を開催し、事業内容等を検討しました。コロナウイルス感染急拡大により、集客型の屋外イベントの開催は断念し、桜により三和商工会や三和区を発信するとともに消費拡大に繋げるキャンペーンやフォト・川柳コンテストを行う方向性を決定しました。コロナに負けず元気を届けられる三和の春のイベントとして地域を盛り上げたいと思いますので、ご協力をお願いします。

### ■商工会組織集約化検討会議の報告

1月31日(月)、三和商工会館において、第4回目の会議が開催され、5商工会の会長、事務局長及び経営指導員が出席して、これからの進め方について検討しました。

当日、検討した事項は次のとおりです。

・目指す合併期日は、令和7年4月1日とする事で確認された。

・今後、各商工会の通常総会後の早い時期に具体的な項目を検討する「合併検討協議会」を立ち上げるための会長会議を開催することとした。

※商工会組織集約に向けての検討について、ご意見等を商工会事務局にお寄せください。

## ■商工会費算定調査のお願い

地区連絡員さんを通じて、令和4年度の商工会費算定調査を実施します。

期限（2月22日（火））内の提出にご協力をお願いいたします。

※ご不明な点は、商工会までお問い合わせください。

## ■会員増強推進委員会・財務検討委員会を開催

1月27日（木）商工会館において開催し、会員増強推進委員会では、これまでの会員候補者への勸奨状況を確認するとともに、新たな会員候補者に対して引き続き勸奨していくことを確認しました。また、財務検討委員会では、商業及び工業部会の特別会計の整理方針、新年度予算編成の骨子案の検討をするともに、収入増加策や支出見直し策等の方向性を議論しました。

## ■税務研修会を開催

1月6日（木）商工会館において、税務研修会を開催しました。

会員・職員8人が参加し、講師の高田税務署中村上席国税調査官から令和元年に導入された消費税の軽減税率制度以上に、事業活動への影響の大きさが懸念されている「インボイス制度（令和5年10月導入予定）」の概要等を受講しました。藤井税務対策委員長は、「昨年10月から適格請求書発行事業者登録が始まり、消費税の免税事業者の方にも関係する重要な制度なので必要性を感じさせる有意義な研修会になった」と話していました。



## ■ALLさんわ事業者応援キャンペーン等事業の報告

107参加店の協力により、昨年11月から展開してきた事業が終了しました。応援カードは8420枚が応募され、833人の当選者に商品券又は雪中梅引換券が発送されました。その使用期限等は、2月23日（水・祝）までです。また、賞品代の換金期限は、2月25日（金）が最終の請求書提出日となりますので、忘れずに商工会へ提出してください。

## ■スペシャル感謝祭の報告

24参加店の協力により、昨年12月から展開してきた事業が終了しました。抽選券は9745枚応募され商品券を始め賞品に引き換えられています。賞品代の換金期限は、2月14日（月）が最終の請求書提出日となりますので、忘れずに商工会へ提出してください。

## ■2月・3月の予定

日	曜日	内容	会場
4	金	S感謝祭賞品使用期限	参加店
7	月	県連第3四半期監査	県会館
14	月	さんわ桜の陣第3回実行委員会	商工会館
16	水	青色申告決算指導会	商工会館
22	火	上越勤労者福祉SC理事会	ワークパル
23	水	応援キャンペーン賞品使用期限	参加店
3/1	火	青色申告決算指導会	商工会館

## ■メール経融資制度情報■

（株）日本政策金融公庫

車輛の購入、店舗の補修、買掛金の一括支払い、手形の決済、新たな運転資金などにご活用ください。

担保・保証人	不要
利率	1.21% 令和4年2月1日現在
融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内

※ご用意いただくものがありますので、お気軽にご相談ください。